

質疑と意見陳述原稿（26/3/16 稿、答弁込み）

日本共産党 福田雅彦

日本共産党の福田雅彦です。会派を代表して、令和8年度市原市一般会計及び特別・企業各会計予算につきまして、総括的な質疑及び意見の陳述を行います。

最初に総括的な視点から質疑を行います。

1. 辰巳台地区学校施設等更新事業について

三和地区で教育委員会が進める学校規模適正化は、2017年に策定された学校規模適正化基本方針に基づき取り組まれています。

その基本方針とは

- ①児童生徒数の減少により学校の小規模化が進行する中、本市教育大綱の基本理念「未来へつなぐいちはらの教育」の実現に向け、教育環境の向上を最優先に考え、望ましい学校規模や適正化の方策等の方向性を示したもの
- ②基本方針の具現化に向けては、保護者等と協議・調整を図ったうえで関係者の理解と協力のもとで実施する。
- ③市原市における適正な学校規模として小中学校の学級数と児童・生徒数の基準が示されています。

一方、次年度事業

辰巳台地区学校施設等更新事業は、公共資産マネジメント課が行う事業で「市原市公共施設個別施設計画事業実施計画で定める学校施設更新の先行モデル事業として、市民との対話による周辺公共施設との機能集約を検討しながら、学校施設の更新に取り組む。」とされています。

また、辰巳台で行なわれた2月の事業説明会の資料では、「これまでの学校施設の統合は『学校規模適正化』を起点としていましたが、本事業のような公共資産マネジメントの観点からの検討は市原市初の取り組み」とされています。

辰巳台の事業、三和地区の取り組みのどちらも、子どもたちが通う学校施設、教育環境に関わる事業であり取り組みと考えます。そこで質問します。

質問 I

辰巳台地区学校施設等更新事業においては、公共資産マネジメントの観点
が起点となって、市原市初の取組みとされています。

本事業において、教育面での責任をもつ教育委員会に質問します。

本事業を取組み上での教育委員会の考え方を伺います。

また、本事業を進める上で公共資産マネジメント課との役割分担、連携につ
いて伺います。

<答弁>

教育委員会の考え方について、お答えいたします。

少子化の急速な進行や学校施設の老朽化など子どもたちを取り巻く教育環
境が大きく変化している中、教育委員会では、子どもたちのより良い教育環
境づくりに向けて、将来を見据え、計画的に取り組んでいるところでありま
す。

一例を申し上げますと、少子化の急速な進行への対応といたしましては、
学校規模適正化の取組を進めるとともに、学校施設の老朽化等施設面への対
応といたしましては、資産経営部とも連携し、優先的保全事業や特別教室へ
の空調設備整備等に取り組んでいるところであります。

このような中、学校施設において、最も老朽化が進んでいる辰巳台東小学
校につきましては、周辺施設との機能集約という公共資産マネジメントの観
点からの市内初の取組として進めているものであり、教育委員会といたしま
しても、小中一貫教育校加茂学園における成果を踏まえ、辰巳台地区の子ど
もたちが義務教育9年間を通じた一体的な学びにより、地域への愛着を一層
深め、本市の次代を担う人材として育ていけるよう、小中一貫校を提案
し、現在、これに基づき、公共資産マネジメント課と共に、地域の皆様との
協議を進めているところであります。

教育委員会といたしましては、辰巳台地区の今後の児童生徒数の推計など
の前提条件や、小中一貫校のメリット等について説明するとともに、通学支
援の考え方等保護者の皆様の疑問にお答えすること等により、資産経営部と
連携し、今後も地域との協議を丁寧に進めてまいります。

<答弁後>

子どもの権利条約に規定されている

「子どもの最善の利益」、「意見表明権」について、充分考慮の上で対応され
ることを要望します。

2. 市原市公共資産マネジメント推進計画改定骨子案について

昨年11月に公表された本骨子案において、2026年度から始まる第2期計画の施策の方向性として視点1から視点4が示されています。

視点4は「学校規模適正化等により遊休化する学校施設など、市が保有する公共資産について、市内全域を俯瞰し、将来を見据えて公民連携やまちづくりの視点を持って利活用を推進することで、資産のポテンシャルを最大限に活かした歳入の確保や地域の価値向上を図ります。」とあります。

これは同じ施策の方向性にある

【視点1】施設の質と量の最適化の具体的な施策としての学校規模適正化により、一旦廃校した学校施設を利活用促進することで、地域に価値向上を図る視点だと考えます。

私は昨年12月議会質問で学校統廃合（規模適正化）を進めた場合の、地域、人への影響推計について、日本政策学生会議の論文（次頁参照）を引用し、次の3点を指摘しました。

- ・ 栃木県の小学校を統廃合した場合、統廃合が無かった場合に比べて、その小学校から半径1kmの地域では、2000年～2015年の15年間で、人口が18.4%減少している。
- ・ 小学校の統廃合は長期にわたって人口流出の影響を及ぼすこと
- ・ 小学校の廃校で、主に子育て世帯などの層が転入しなくなると考えられること

論文を引用しながら、これまで加茂地区、南総地区で進められきた学校規模適正化に関する、当該地域への「成果のみでなく、負の側面を含めた教育面、地域への影響（人口等）について総括が必要」ではないかと教育委員会に対して質問しました。

答弁として「学校規模適正化の取組にあたりましては、地域への影響もあることを踏まえ、保護者や地域の方々と対話を重ね、御理解をいただいた上で進めてきているとともに、統合後の閉校施設につきましても、地元住民等の皆様による社会教育目的での活用や、アートミックスに代表される観光目

的としての活用も図られております。

その一方で、適正化後も地域人口は減少傾向が続いておりますことから、本市のまちづくりや地域活性化の観点から、閉校施設の活用強化を図っていく必要があるという課題認識のもと、「市原市閉校施設等活用強化方針」や「公共施設の再配置推進に係る戦略」等を策定し、取り組むこととしているところであります。」

と教育委員会からの答弁がありました。

そこで公共資産マネジメント課に質問します。

質問 2

公共資産マネジメント推進計画における「施策の方向性」の策定において、

- ・学校適正化により遊休化した学校施設の利活用をはかった場合と
- ・廃校せずに学校施設を長寿命化させて使い続けた場合とで、

小学校区単位での地域の価値向上に関して比較推計検討を行った上で本「施策の方向性」を決定すべきと考えますが、当局の見解を伺う。

<答弁>

公共施設の老朽化がより一層進行する中、将来世代に過度の負担を残さず、本市の持続可能なまちの実現を図るため、今後は、公共施設の約6割を占める学校施設を中心に、学校規模適正化の取組と連携しながら、機能集約等の再配置の取組を強化し、進める必要があります。この取組にあたっては、地域の皆様との丁寧な対話と相互理解のもと、子ども達の教育環境の向上を最優先に、学校施設の老朽化対策、持続可能な財政運営や地域コミュニティへの影響など、関係部局と連携し、様々な視点で課題を整理しながら、遊休化する施設の利活用と合わせて進めていくことが重要であると考えております。

引き続き、学校規模適正化による子ども達の教育環境の向上と、まち全体を俯瞰したまちづくりの視点による再配置の取組を地域の皆様と共有し、対話を積み重ね、将来のまちの姿を地域とともに思い描きながら、公共資産マネジメントの施策を進めてまいります。

参考文献

慶應義塾大学田邊勝巳研究会、

「学校統廃合による自治体の財政・人口への影響」

[【教育①】学校統廃合による自治体の財政・人口への影響.pdf](#)

統廃合（規模適正化）を進めた場合の、地域、人への影響推計報告

1. 分析条件

「栃木県の公立小学校の統廃合が地域の人口に与える影響について実証分析を行う。栃木県の全23市町村のうち1999年から2010年までに統廃合が起きた小学校で廃校舎となった44校をトリートメントグループとし、1999年以降統廃合をしていない小学校248校をコントロールグループとする傾向スコアマッチングを行う。観測数はトリートメントグループとコントロールグループの合計328の公立小学校となっている。」

2. 分析結果

- ・ 小学校を統廃合した場合、統廃合が無かった場合に比べて、その小学校から半径1kmの地域では、2000年～2015年の15年間で、人口が18.4%減少している。
- ・ 小学校の統廃合は長期にわたって人口流出の影響を及ぼすことが分かる。
- ・ 小学校の廃校で、主に子育て世帯などの層が転入しなくなると考えられる。

次に意見陳述を行います。

当会派は令和8年度市原市一般会計並びに特別・企業各会計当初予算案に対して、三つの観点から意見を陳述します。

一つめは、物価高騰が続く今の社会で市民の暮らしを守る市政となっているかです。今議会、各種料金の引上げに関する三つの議案が提出されました。

一つはごみ袋有料化です。現状、ごみステーションに排出されるごみについては、指定ごみ袋制を導入しているものの、袋の価格のみであり、ごみ処理手数料は含まれていないとして、2027年4月より有料化するとしています。現行1リットルあたりの袋の値段0.25円を1円と4倍化し、市の歳入見込みとして2027年度は6億4千万円としています。

二つめは国民健康保険料の引上げです。

国が「現役世代の負担軽減」を掲げながら、4月から被用者保険や国民健康保険、後期高齢者医療制度など、すべての医療保険に「子ども・子育て支援金」を上乗せして徴収します。税でも保険料でもない新たな負担を、公的医療保険に紛れ込ませて徴収するという、極めて異例で筋違いの制度です。子育て支援を本気で強化するのなら国庫負担で対応すべきです。

国が、子育て支援を本気で強化するのなら国庫負担で対応すべきと、国に要望を展開されることを要望します。

そのような制度の元で、今回1人当たり平均保険料は現行年額で114,200円が→117,486円となり、約3%、金額で3,286円の引き上げとなります。

三つ目は市原市営水道料金の引上げです。

市原市の水道は、主に臨海部を給水区域とする県営水道と、内陸部を給水区域とする市営水道とに大別されます。市営水道は2025年3月末現在では、市面積の約77%の区域の人口約4万2千人に給水しています。

県営水道はこの4月から平均18.6%の料金引き上げを決定しており、それに合わせた形で、市営水道も同率の引上げです。

水道管小口径、月20m³使用の場合、現行年間料金

32,280円が →38,040円となり、年間5,760円の引き上げとなります。

今議会の一般質問にて市民を取り巻く経済情勢に言及した際に、民間の二つの調査結果を紹介しました。

「25年10月の厚生労働省発表の毎月勤労統計では、名目賃金から物価変動の影響を除いた実質賃金は10ヵ月連続で減少している」とし、今後も「賃金の伸びが物価上昇に追い付かない状況が継続」とされています。

また、物価上昇が家計の支出に与える影響をみた民間調査では、消費者物価指数から価格変動が大きい生鮮食品を除いた指数をコアCPIと呼びますが、その2025見通し(+2.4%)を踏まえて家計の支出負担増額を試算すると、2025年度は約+8.7万円の負担増となると算出されています。

3月に入り、アメリカ、イスラエルの国際法違反のイラン攻撃により、イランがホルムズ海峡を閉鎖したことによる影響で原油価格が高騰し、1リットル当たり200円のガソリン価格が巷間噂されています。

このような経済情勢の中で市民の暮らしを守り抜く市政であることを要望します。

意見陳述の2点目は

今議会代表質問にて取り上げた長期財政収支見通しによる、今後10年間の収支不足と多額の市債残高に関してです。

今年度と昨年度の長期財政見通しを比較すると大きな変化があります。財政収支、すなわち1年間の歳入から歳出を差し引いた収支の今後10年間合計が、昨年度版では歳入超過86億円の黒字であったものが、今年度では461億円収支不足の赤字の見通しであるとされています。

とりわけ2031年度より収支不足が単年度で60～80億円と増加しています。また、市債残高（市が借り入れたお金の借金残高）は2032年度より急激に上昇しています。2032年度以降はほぼ1000億円となっています。

30年前のバブル崩壊直後の1996年に過去最大の市債944億円でしたが、今回長期財政見通しではそれを超す金額となっています。

その原因の大きな一つが、大規模な投資的経費である普通建設事業費にあります。

千葉県全54自治体財政の集計を千葉県のホームページで確認できます。千葉県全自治体の集計数値は全自治体の平均値と考えられますので、R7年度2025年度予算の性質別歳出の構成比率を市原市と比較しました。

[令和7年度市町村当初予算（普通会計）の概要について／千葉県](#)

人件費と公債費が千葉県自治体平均と比べて、構成比率のパーセントで市原市が2～3ポイント低いのに対して、物件費と普通建設事業費がそれぞれ比較してみます、大きいことが分かりました。

	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業	物件費	その他	合計 (%)
千葉県自治体平均	17.7	26.7	7.3	11.6	17.4	19.2	99.9
市原市	15.2	27.8	4.6	14.2	18.9	19.2	100.0

普通建設事業費の全予算額に占める割合は、千葉県全自治体平均においては11.6%ですが、市原市は14.2%で2.6ポイント大きい。

同じように、物件費は千葉県全自治体平均17.4%で、市原市は18.9%で1.5ポイント大きい。

普通建設事業費や物件費は千葉県全自治体平均と比べて、全予算の中に占める構成割合が大きいと言えます。

今回作成された長期財政収支見通しや

その見通しの前提に入っていないリスク

- ① インフレスライドといった建設費の増額、
 - ② 新たな事業として文化交流会館、体育館の空調設備導入など)
- の指摘を踏まえて、

長期財政収支を考えた場合、普通建設事業における大規模事業が過剰だと考えます。まさにめじろ押しといえるのではないのでしょうか。

まちづくりの実行計画にあるから実行するのでは、大変な財政状況を作り出すのではないのでしょうか。身の丈の財政に見合った設備仕様、また大胆な見直しと優先順位づけを、長期財政収支見通しにたって大規模事業などにおいて実施判断をすることが必要だと考えます。

その判断の際に必要な基準として、多くの市民の暮らしを守り、直結する事業であることが優先されると考えます。

意見陳述の3番目は公共資産マネジメント推進計画についてです。

R8年度予算概要書の中の資産経営部の基本的な考え方に、「市原市総合計画に掲げるまちの将来像「笑顔つながり幸せが循環するまち」の実現に向け、公共資産の質・量・コストの最適化を図るため、「市原市公共資産マネジメント推進計画」を改定し、以下の4つの視点のもと、取組を強化します。」とあり、

総合計画の将来像実現には公共資産マネジメントの改定と取組み強化の必要性が示されています。

2016年に策定された公共資産マネジメント推進計画において、公共施設の更新において施設面積の25%削減を目標として、同時に学校面積の4割削減を明示しています。

今回、意見陳述に先立つ質疑2件と12月議会個別質問にて、学校規模適正化の取組み、学校施設等更新事業において、私が痛感したのは、この学校面積4割削減が大きく施策の根底にあるのではということでした。

翻って、日本の歴史を考えてみますと、

明治以降また戦後復興の発展の礎を日本人は教育に求めたのではないのでしょうか。

その教育の基本はこれまで小学校と中学校がそれぞれの役割を担い、幼い小学生が通える範囲の小学校区という地域生活圏が地域を支えてきました。

「公共資産の質・量・コストの最適化」として、今、施設更新の費用を惜しんで、規模適正化、施設更新事業を進めれば、子どもと地域に大きな影響を与え、将来に禍根を残すのではと考えます。

「子どもの最善の利益」という子どもがもつ権利の面から、そして地域の価値向上という経済合理性の面から

公共資産マネジメント推進計画改定にあたっては再考を要望します。

以上陳述しました点から、

令和8年度市原市一般会計並びに特別・企業各会計当初予算案について、日本共産党会派は反対の立場を表明いたします

意見陳述を終わります。